

平成28年度 消費生活相談状況のまとめ

平成29年7月6日

高知県立消費生活センター

文化生活スポーツ部 県民生活・男女共同参画課

目 次

◎ 概要	2
1. 相談受付件数	3
2. 個人情報相談	3
3. 消費生活相談	3
(1)相談方法別	3
(2)契約当事者別	4
(3)商品・サービス分類別	5
(4)トラブルの多い商品・サービス	6
(5)販売購入形態別	8
(6)主な悪質商法別	9
(7)架空請求・不当請求	9
4. フリーローン・サラ金、多重債務に関する相談	11
5. 投資商品に関する相談	13
6. 劇場型勧誘によるトラブルに関する相談	13
7. 県内市町村消費生活相談受付状況	14

平成28年度に高知県立消費生活センターに寄せられた相談の概要

1 県立消費生活センター受付状況

(1)相談受付件数

平成28年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）に寄せられた相談は2,906件で、前年度（3,082件）に比べて5.7%減少しました。

(2)相談内容等

●相談の多い商品・サービスは「放送・コンテンツ等」と「インターネット通信サービス」、「融資サービス」

1位の「放送・コンテンツ等」は、インターネット等のサイト利用に関するワンクリック請求や、架空請求に関する相談で540件（うちアダルトサイト216件、出会い系サイト17件）、また、2位の「インターネット通信サービス」は222件（主に光ファイバー152件）、3位の「融資サービス」は190件（主にフリーローン・サラ金164件）と、いずれも前年度に比べて増加しました。

●幅広い年齢層での通信サービスに関する相談

「放送・コンテンツ等」に関する相談は、前年度に引き続き全ての年齢層で最も多く、また「インターネット通信サービス」に関する相談なども含め、通信サービス関連の相談が幅広い年齢層から寄せられています。

●架空請求（身に覚えのない請求）・不当請求に関する相談

携帯電話やスマートフォンのショートメッセージサービスを使って「有料動画の閲覧履歴がある。未払い金の件で法的手続きに移行する前に連絡するように」などという、架空請求に関する相談が増加しています。

また、「アダルトサイトにアクセスし年齢確認したところ、いきなり登録となり、高額な料金を請求された」というワンクリック請求に関する相談があり、さらに、トラブル救済をうたう事業者にサイト業者への対応を依頼し、本来不要なはずの契約をしてしまう、いわゆる『二次被害』に関する相談もあります。

●インターネット接続回線に関する相談

「インターネット通信サービス」に関する相談では、「インターネットの接続料金が安くなる」と電話で説明され、内容を十分理解できていないにもかかわらず契約を承諾し、業者がパソコンを遠隔操作して、後日書面が届いてはじめてプロバイダが変更された事に気づいたなどの相談が見られます。

●健康食品の購入のトラブルに関する相談

インターネット通販などにより、初回の料金が低価格に設定されている健康食品の申込みをすると「継続購入になっていた」「解約しようとしたら、割引前的高額な料金の支払いを求められた」などの相談が増加しています。

継続購入の表示はあるものの目立たなかったり、低価格に目を奪われて見落としているケースがあります。通信販売は、クーリング・オフの対象外であるため、申込みをする際には、購入条件や返品可否を確認することも重要です。

2 県内市町村消費生活相談受付状況

県内34市町村の窓口が受け付けた消費生活相談は2,664件となっており、前年度（2,532件）に比べて5.2%（132件）増加しました。そのうち、高知市、南国市、幡多広域の各消費生活センターで受け付けた相談は2,410件で、市町村受付件数全体の約90%を占めています。

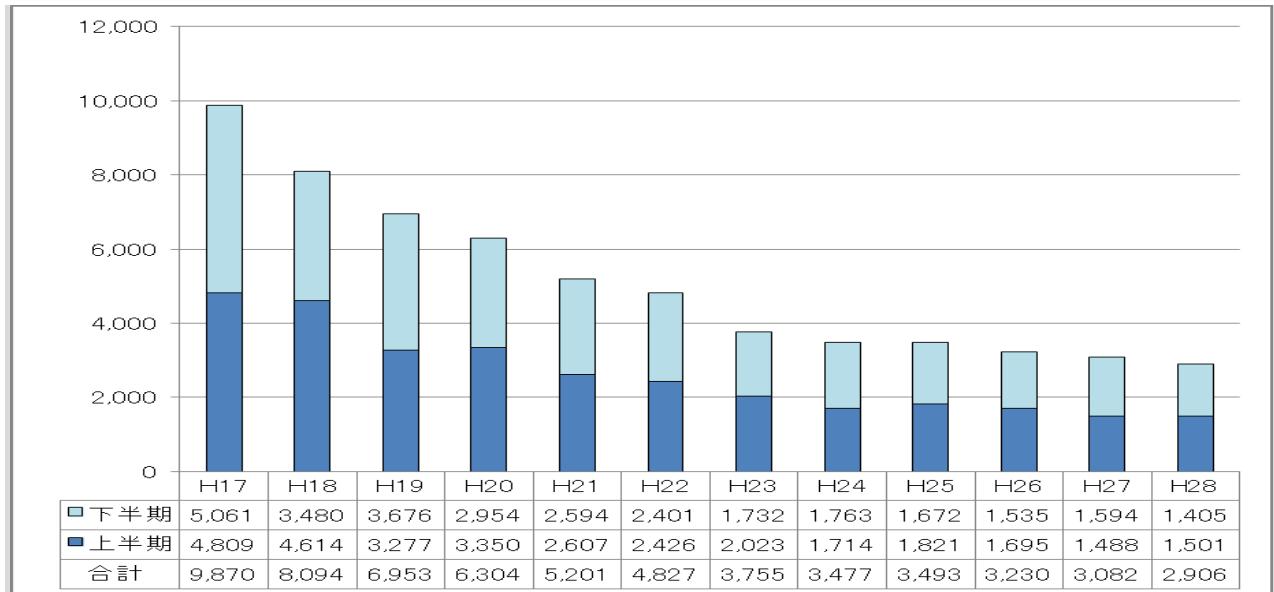
1. 相談受付件数

平成28年度の相談受付総数は、2,906件で、前年度（3,082件）比では5.7%（176件）減少している。

表—1 消費生活相談、個人情報相談別件数

	苦情相談	問合せ	要望	H28 計	H27 同期	増減	対前年比(%)
消費生活相談	2,559	334	1	2,894	3,075	-181	94.1
個人情報相談	12	0	0	12	7	5	171.4
合計	2,571	334	1	2,906	3,082	-176	94.3

図—1 相談受付件数推移



2. 個人情報相談

平成28年度の消費生活に係る個人情報に関する相談は12件で、前年度（7件）から増加している。

表—2 個人情報相談内容(重複あり)

同意のない提供	苦情等の窓口対応	目的外利用	不適正な取得	漏洩・紛失	開示等	情報内容の誤り	その他
0	0	3	2	4	1	0	4

3. 消費生活相談

(1) 相談方法別

表—3 相談方法別

	H28		H27		増減
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	
来 訪	396	13.7	435	14.2	-39
電 話	2,464	85.1	2,608	84.8	-144
文 書	34	1.2	32	1.0	2
合 計	2,894	100.0	3,075	100.0	-181

(2) 契約当事者別

50歳代以外の年齢層の件数は減少しているが、70歳以上の方が最も多い状況は続いており、その構成比は前年度より高くなっている。

また、60歳代以上の方の割合は約36%と、全体に占める割合は引き続き高くなっている。

表-4 契約当事者性別等

		H28		H27		前年比(%)
		件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	
性別	男性	1,283	44.4	1,393	45.3	92.1
	女性	1,416	48.9	1,484	48.3	95.4
	団体	131	4.5	144	4.7	91.0
	不明	64	2.2	54	1.7	118.5
	合計	2,894	100.0	3,075	100.0	94.1

表-5 契約当事者年齢層

		H28		H27		前年比(%)
		件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	
年代別	20歳未満	78	2.7	81	2.6	96.3
	20歳代	196	6.8	202	6.6	97.0
	30歳代	310	10.7	316	10.3	98.1
	40歳代	374	12.9	404	13.1	92.6
	50歳代	402	13.9	355	11.6	113.2
	60歳代	448	15.5	477	15.5	93.9
	70歳以上	587	20.3	593	19.3	99.0
	団体・不明	499	17.2	647	21.0	77.1
	合計	2,894	100.0	3,075	100.0	94.1

表-6 契約当事者職業別

		H28		H27		前年比(%)
		件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	
職業別	給与生活者	1,004	34.7	1,004	32.7	100.0
	自営・自由業	256	8.8	241	7.8	106.2
	家事従事者	229	7.9	226	7.3	101.3
	学生	101	3.5	102	3.3	99.0
	無職	853	29.5	876	28.5	97.4
	企業・団体	131	4.5	144	4.7	91.0
	その他・不明	320	11.1	482	15.7	66.4
	合計	2,894	100.0	3,075	100.0	94.1

(3) 商品・サービス分類別

表-7 商品・サービス分類別

		H28		H27		前年比(%)
		件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	
商 品	商品一般	142	4.9	189	6.1	75.1
	食料品	213	7.3	189	6.1	112.7
	住居品	113	3.9	120	3.9	94.2
	光熱水品	23	0.8	42	1.4	54.8
	被服品	100	3.5	90	2.9	111.1
	保健衛生品	83	2.9	51	1.7	162.7
	教養娯楽品	193	6.7	180	5.9	107.2
	車両・乗り物	79	2.7	71	2.3	111.3
	土地・建物・設備	81	2.8	74	2.4	109.5
	他の商品	4	0.1	8	0.3	50.0
	小 計	1,031	35.6	1,014	33.0	101.7
サ ー ビ ス	クリーニング	6	0.2	12	0.4	50.0
	レンタル・リース・賃借	89	3.1	119	3.9	74.8
	工事・建築・加工	89	3.1	85	2.8	104.7
	修理・補修	26	0.9	30	1.0	86.7
	管理・保管	4	0.1	2	0.1	200
	役務(サービス)一般	20	0.7	21	0.7	95.2
	金融・保険サービス	286	9.9	321	10.4	89.1
	運輸・通信サービス	902	31.2	872	28.3	103.4
	教育サービス	9	0.3	19	0.6	47.4
	教養・娯楽サービス	43	1.5	47	1.5	91.5
	保健・福祉サービス	81	2.8	111	3.6	73.0
	他の役務(サービス)	112	3.9	157	5.1	71.3
	内職・副業・ねずみ講	15	0.5	6	0.2	250
	他の行政サービス	24	0.8	51	1.6	47.1
小 計	1,706	59.0	1,853	60.2	92.1	
他の相談	157	5.4	208	6.8	75.5	
合 計	2,894	100.0	3,075	100.0	94.1	

(4) トラブルの多い商品・サービス

① トラブルの多い商品・サービス

インターネット等のサイト利用に関するワンクリック請求や架空請求などの「放送・コンテンツ等」の相談が最も多い状況が続いている。

上位3位までは、前年度と順位が同じであり、また、全体の相談件数が減少する中で、いずれも相談件数が増加している。

また、近年、減少傾向にあった「健康食品」に関する相談も増加している。インターネット通販などにより初回の料金が低価格に設定されていたが、申込みをすると継続購入となっていたことが判明したため解約したいといった相談などが多く寄せられている。

表-8 相談件数の多い商品・サービス

	商品・サービス	H28	H27	増減
1	放送・コンテンツ等	540	524	16
	主に デジタルコンテンツ	495	465	30
	うち アダルト情報サイト	216	268	-52
	出会い系サイト	17	32	-15
2	インターネット通信サービス	222	202	20
	主に 光ファイバー	152	117	35
3	融資サービス	190	183	7
	主に フリーローン・サラ金	164	153	11
4	健康食品	108	79	29
5	工事・建築	88	85	3
6	借家・賃貸アパート	71	88	-17
7	移動通信サービス	70	83	-13
	主に 携帯電話サービス	47	59	-12
8	自動車	63	58	5
9	化粧品	43	22	21
10	電話機・電話機用品	38	33	5

* デジタルコンテンツ…インターネットを通じて得られる情報。アダルトサイトや出会い系サイトのほかオンラインゲームなどがある。

②年齢層別で相談の多い商品・サービス

前年度と同じく、すべての年齢層で「放送・コンテンツ等」に関する相談が最も多くなっている。

また、「インターネット通信サービス」に関する相談もすべての年齢層で上位3位以内となるなど、通信サービス関連の相談が幅広い年齢層から寄せられている。

「デジタルコンテンツ」に関する相談では「アダルト情報サイト」に関するものが最も多く、さらに、トラブル救済をうたう事業者に依頼して二次被害に巻き込まれるという相談も寄せられている。

「インターネット通信サービス」に関する相談では、光回線の契約に関する相談や遠隔操作で手続きを行うプロバイダに関する相談が見られる。

表-9 年齢層別で相談の多い商品・サービス

20歳未満			20歳代			30歳代		
1	放送・コンテンツ等	51	1	放送・コンテンツ等	48	1	放送・コンテンツ等	82
	主に デジタルコンテンツ	48		主に デジタルコンテンツ	43		主に デジタルコンテンツ	81
	うちアダルト情報サイト	35		うちアダルト情報サイト	20		うちアダルト情報サイト	41
	オンラインゲーム	4		出会い系サイト	3		出会い系サイト	5
2	インターネット通信サービス	4	2	インターネット通信サービス	23	2	融資サービス	36
	うち 光ファイバー	3		インターネット接続回線	22		主に フリーローン・サラ金	32
				うち 光ファイバー	18			
3	健康食品	3	3	移動通信サービス	14	3	インターネット通信サービス	25
				携帯電話サービス	8		インターネット接続回線	6
				モバイルデータ通信	6	うち 光ファイバー	14	
			4	融資サービス	10	4	借家・賃貸アパート	19
				主に フリーローン・サラ金	10			
			5	自動車	8	5	移動通信サービス	10
							携帯電話サービス	6
							モバイルデータ通信	4
40歳代			50歳代			60歳代		
1	放送・コンテンツ等	84	1	放送・コンテンツ等	98	1	放送・コンテンツ等	102
	主に デジタルコンテンツ	81		主に デジタルコンテンツ	91		主に デジタルコンテンツ	95
	うちアダルト情報サイト	35		うちアダルト情報サイト	39		うちアダルト情報サイト	33
	出会い系サイト	5		出会い系サイト	2		出会い系サイト	2
2	融資サービス	37	2	インターネット通信サービス	37	2	インターネット通信サービス	33
	主に フリーローン・サラ金	35		主に インターネット接続回線	36		主に インターネット接続回線	32
				うち 光ファイバー	25		うち 光ファイバー	19
3	インターネット通信サービス	35	3	融資サービス	25	3	融資サービス	32
	主に インターネット接続回線	34		主に フリーローン・サラ金	20		主に フリーローン・サラ金	26
	うち 光ファイバー	28						
4	自動車	13	4	自動車	14	4	工事・建築・加工	20
5	移動通信サービス	12	5	工事・建築・加工	13	5	健康食品	11
	携帯電話サービス	8						
	モバイルデータ通信	4						
70歳以上								
1	放送・コンテンツ等	51	4	工事・建築・加工	29			
	主に デジタルコンテンツ	39		5	融資サービス	19		
	うちアダルト情報サイト	8			主に フリーローン・サラ金	18		
2	健康食品	44						
3	インターネット通信サービス	37						
	インターネット接続回線	37						
	うち 光ファイバー	28						

(5) 販売購入形態別

全体の相談件数が減少する中、通信販売の件数は増加し、電話勧誘販売の件数が減少する傾向が続いている。

① 販売購入形態別相談受付件数

表-10 販売購入形態別相談件数

販売購入形態	H28	H27	増減
通信販売	910	856	54
店舗購入	627	693	-66
電話勧誘販売	282	335	-53
訪問販売	196	202	-6
訪問購入	36	43	-7
マルチ・マルチまがい(*)	30	31	-1
ネガティブ・オプション(*)	14	14	0

* マルチ・・・販売組織の加入者が消費者に商品などを購入させ、その販売組織に加入させることによって、マージンを得るしくみの商法。儲かると思って加入しても思うように売れず、多額の借金と在庫を抱えることになる。また、他人を勧誘することで自らが加害者になることもある。

* ネガティブ・オプション・・・注文していない商品を一方的に送りつけ、受け取った消費者が購入しなければならないものと勘違いして支払うことを狙った商法。代引配達を悪用する手口もある。

② 販売購入形態別トラブルの多い商品・サービス

表-11 販売購入形態別トラブルの多い商品・サービス

通信販売		店舗購入		電話勧誘販売	
910件	件数	627件	件数	282件	件数
放送・コンテンツ等 主に デジタルコンテンツ うち アダルト情報サイト 出会い系サイト	480 474 213 17	融資サービス 主に フリーローン・サラ金	108 94	インターネット通信サービス 主に インターネット接続回線 うち 光ファイバー	137 135 102
健康食品	62	借家・賃貸アパート	45	健康食品	30
インターネット通信サービス 主に インターネット接続回線 うち 光ファイバー	28 20 8	移動通信サービス 携帯電話サービス モバイルデータ通信	43 36 6	電報・固定電話	16
化粧品	28	自動車	40	電気	6
自動車	14	電話機・電話機用品	25	移動通信サービス	5
パソコン・パソコン関連用品	13				
訪問販売		訪問購入		マルチ・マルチまがい	
196件	件数	36件	件数	30件	件数
工事・建築・加工	36	アクセサリ	8	健康食品	4
インターネット通信サービス 主に 光ファイバー	22 18	履物	6	飲料	3
空調・冷暖房・給湯設備 主に ソーラーシステム	20 6	食器・台所用品	4	家具・寝具	3
放送・コンテンツ等 テレビ放送サービス	14 8	自動車	2	化粧品	2
電報・固定電話	5				
ネガティブ・オプション 14件	書籍・印刷物	5	健康食品		2

(6) 主な悪質商法別

表-12 商法別相談件数と主な商品・サービス

商法	H28	H27	増減	主な商品・サービス
無料商法	71	70	1	アダルト情報サイト(25) 携帯電話サービス、モバイルデータ通信(各3)
サイトビジネス商法	23	16	7	デジタルコンテンツ(3) 化粧品(2)
利殖商法	7	7	0	新築工事、ファンド型投資商品、デジタルコンテンツ(各1)
開運商法	7	6	1	祈とうサービス(4) ブレスレット、デジタルコンテンツ(各1)
当選商法	5	17	-12	デジタルコンテンツ、出会い系サイト(各1)
点検商法	5	10	-5	浄水器、羽毛ぶとん、乾燥剤、ソーラーシステム、塗装工事(各1)
SF商法	5	4	1	健康食品、ふとん類(各1)

* 無料商法…「無料で点検する」「お試し無料」など、「無料」をうたい文句に実際は高額な商品売りつける商法。

* サイトビジネス商法…「在宅ビジネスで高収入が得られる」などと言って勧誘し、実際は高額な教材等を購入させる商法。

* 利殖商法…「必ずもうかる」「高配当」と利益ばかりを強調し、投資や出資などを勧誘する商法。

* 開運商法…「祈とうの必要がある」「これを購入すれば運気があがる」などと言い、高額な祈とう料の請求や商品などを売りつける商法。

* 当選商法…「〇〇が当選しました」などと消費者をだまし、お金を支払わせる商法。

* 点検商法…「〇〇の点検をします」と訪問して、「このままでは家が危ない」「取り替えないと危険です」などと不安をあおって、商品やサービスの契約をさせる商法。

* SF商法…日用品や食料品の安売り、あるいは説明会をすとの名目で人を集め、閉め切った場内で雰囲気盛り上げて商品を買わせる商法。催眠商法とも言われている。

(7) 架空請求・不当請求

① 架空請求（身に覚えのない請求）に関する相談

架空請求の相談件数は、平成16年度をピークに年々減少してきたが、平成24年度からは、利用した覚えのないサイト利用料等を請求するメールに関する相談が増加傾向にある。

図-2 架空請求相談件数 年度別推移

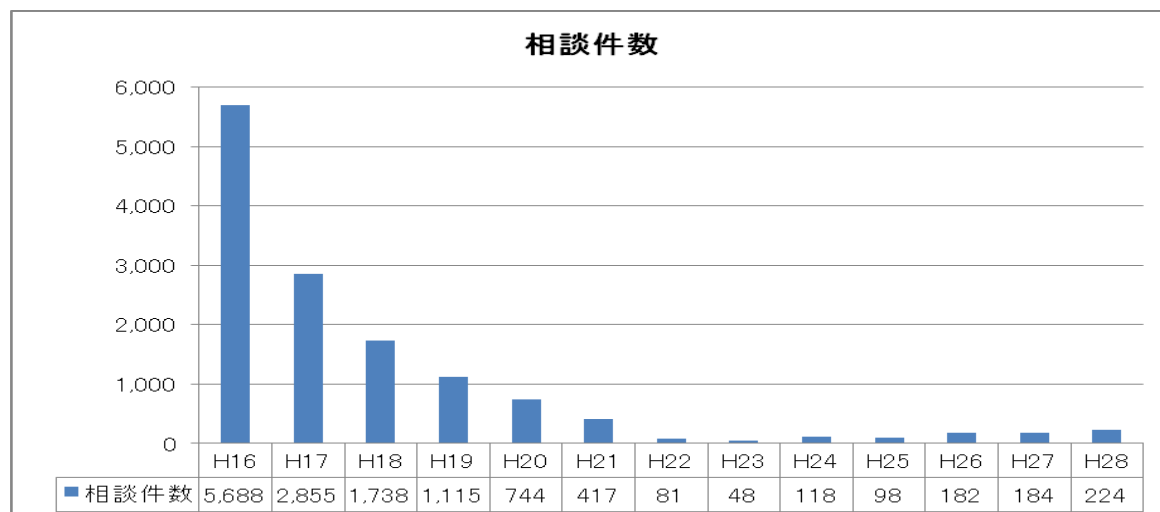


表-13 架空請求方法

架空請求	H28	H27	増減
メール	202	161	41
ハガキ	2	5	-3
電話	13	10	3
封書	7	8	-1
合計	224	184	40

②不当請求（インターネット有料サイト等のワンクリック請求を含めた不当な請求）に関する相談

不当請求の相談件数は、平成16年度をピークに減少し、平成18年度からは横ばいとなっている。

相談内容は、無料だと思ってアダルトサイトを閲覧していたところ、突然高額な請求を受けたというものや、アダルトサイトと関係のないサイトを閲覧していたら、アダルトサイトや出会い系サイトに接続され料金の請求を受けたというものもあり、手口は多様化・巧妙化している。パソコンでの閲覧の場合は、請求画面が張り付いて消えないという悪質なケースもある。

図-3 不当請求相談件数 年度別推移

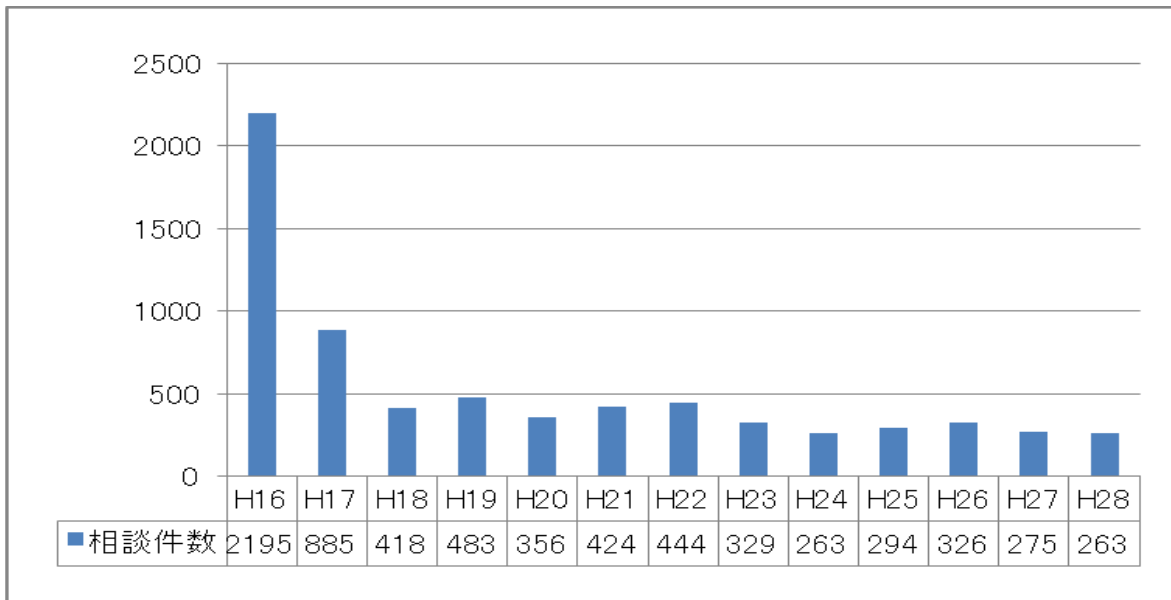


表-14 不当請求 主な商品・サービス

	商品・サービス	H28
1	放送・コンテンツ等	185
	主に デジタルコンテンツ	185
	アダルト情報サイト	169
	出会い系サイト	1
2	複合サービス会員	12
3	興信所	9

4. フリーローン・サラ金、多重債務に関する相談

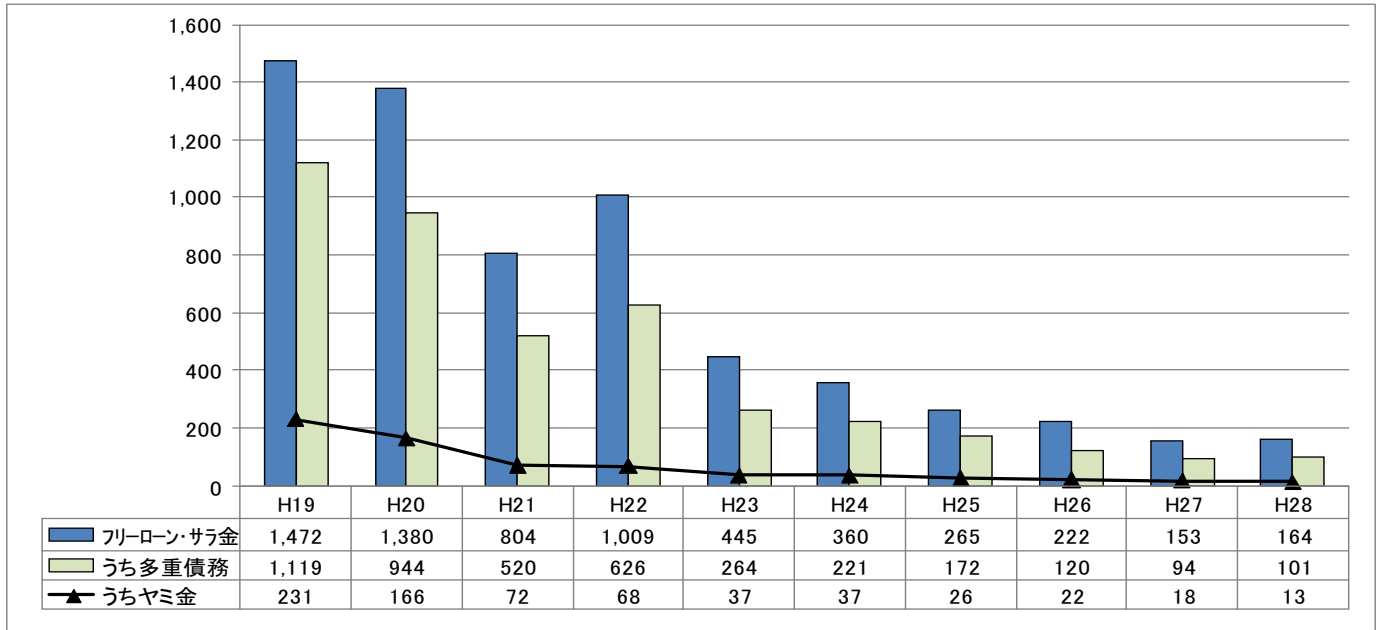
フリーローン・サラ金や多重債務相談は、平成19年度をピークに減少傾向にあったものの、平成28年度は前年度を少し上回る結果となっている。

平成22年度の相談件数が前年度を上回った要因としては、改正貸金業法等の完全施行や富士の経営破たんなどがあげられるが、平成28年度については特段の制度的要因等がないことから今後の状況を注視していく必要がある。

相談内容としては、債務金額が少額でも支払えない、過去に債務整理をしたが再度多重債務になった等、厳しい現状が見受けられる。

なお、平成19年度以降の相談件数が大幅に減少した要因は、多重債務相談を法律専門家に確実に繋ぐよう相談体制を強化したことや、法改正による融資枠規制の導入、市町村の窓口の充実・強化などが考えられる。

図-4 フリーローン・サラ金、多重債務相談件数 年度別推移



* 多重債務・・・借入社数に関わらず借金の返済が困難になった状態

表-15 フリーローン・サラ金、多重債務関係 相談件数

	H28	H27	増減
フリーローン・サラ金	164	153	11
うち多重債務	101	94	7
うちヤミ金	13	18	-5

表-16 フリーローン・サラ金 年代別・性別相談件数

フリーローン・サラ金	男性	女性	団体・不明	H28	H27	増減
20歳未満	0	0	0	0	0	0
20歳代	9	1	0	10	22	-12
30歳代	23	9	0	32	24	8
40歳代	19	16	0	35	39	-4
50歳代	9	11	0	20	21	-1
60歳代	11	14	1	26	19	7
70歳以上	9	9	0	18	5	13
不明	12	7	4	23	23	0
合計	92	67	5	164	153	11

図-5 フリーローン・サラ金 年代別相談件数推移

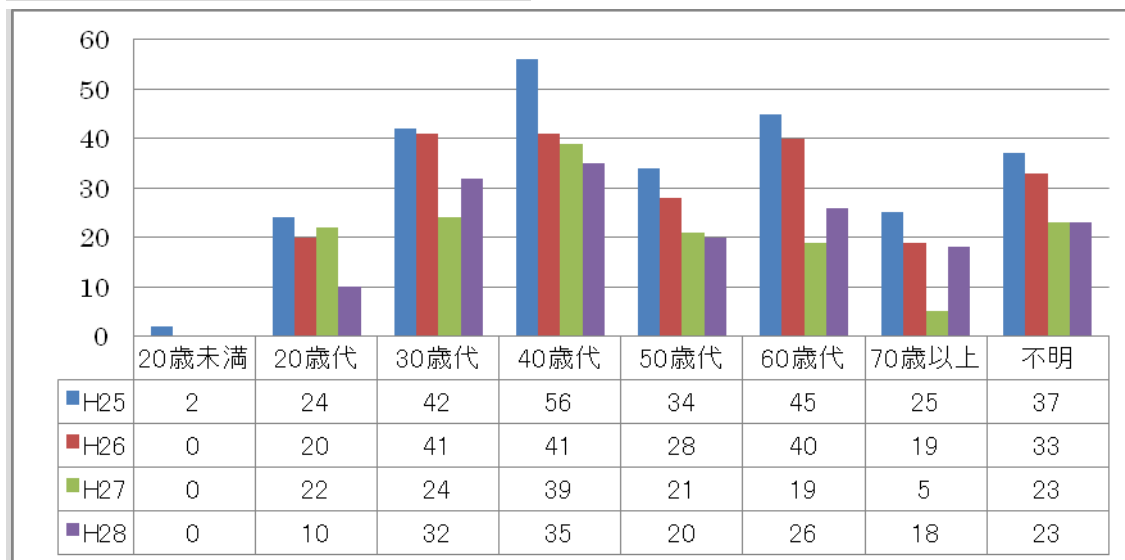


表-17 多重債務 残債務額

残債務額	件数
～50万円未満	6
50万円～100万円未満	8
100万円台	15
200万円台	8
300万円台	9
400万円台	2
500万円台	4
600万円台	1
700万円台	4
800万円台	0
900万円台	0
1,000万円以上	6
不明	38
合計	101

5. 投資商品に関する相談

平成 23 年度には 139 件あった投資商品に関する相談は減少傾向にあるが、60 歳以上の方からの相談の割合は高く、依然として過半数を占めている。

表-18 公社債・未公開株・ファンド型投資商品 相談件数推移と60歳以上の相談件数

	H26	H27	H28	H28 60 歳以上	H28 60 歳以上割合 (%)
公社債	15	2	1	1	100.0
未公開株	1	2	0	0	0.0
ファンド型 投資商品	26	11	7	3	42.9
合計	42	15	8	4	50.0

表-19 公社債・未公開株・ファンド型投資商品 契約金額・既支払い金額

	平均額	最高額	総額
契約金額	6,289,000 円	18,000,000 円	31,445,000 円
既支払い金額	5,739,000 円	18,000,000 円	28,965,000 円

※平均額は、金額が不明な相談を除き、0円を含む全ての相談の算術平均である。

6. 劇場型勧誘によるトラブルに関する相談

「劇場型勧誘」は、複数の業者が役回りを分担し、パンフレットを送りつけたり電話で勧誘したりして、消費者があたかも得をするように信じ込ませて金融商品の購入契約をさせたり、被災者支援などと説明し、親切心を利用して申込みをさせた後、名義貸しは違法と脅して解決金を支払わせようとする手口や、消費生活センターなどの公的機関をかたりながら個人情報削除を持ちかけ、トラブルを仕立てた挙句、金銭を騙し取る手口などがあり、最近はより巧妙化・悪質化している。

<勧誘の手口>

- ①過去の損失を取り戻すという【被害回復型】
- ②お金は代わりに払うので申込みさえすればよいという【代理申請型】
- ③不審に思って申込みをやめようとする脅してくる【恫喝型】
- ④郵送や手渡しで支払わせる【口座振込回避型】
- ⑤消費生活センターなどの公的機関の名称をかたって安心させる【公的機関装い型】

表-20 劇場型勧誘 内容別件数及び 60 歳以上の相談件数

内容	件数	うち契約当事者が 60 歳以上	60 歳以上割合 (%)
証券・社債等購入権	3	3	100.0
個人情報削除	3	3	100.0
合計	6	6	100.0

7. 県内市町村消費生活相談受付状況

県内の市町村の窓口が受け付けた相談は、2,664件となっており、前年度（2,532件）に比べ132件増加した。そのうち、消費生活センターを設置している高知市、南国市、幡多広域の受付件数合計は2,410件で、市町村受付件数全体の約90%となっている。

表-21 市町村窓口相談受付件数

市町村名	H28			市町村名	H27		
	市町村受付数	県受付数	合計		市町村受付数	県受付数	合計
高知市	1,911	1,371	3,282	高知市	1,919	1,385	3,304
室戸市	7	49	56	室戸市	3	42	45
安芸市	15	63	78	安芸市	15	68	83
南国市	251	201	452	南国市	198	217	415
土佐市	6	124	130	土佐市	5	128	133
須崎市	61	75	136	須崎市	55	62	117
宿毛市	6	32	38	宿毛市	15	29	44
土佐清水市	9	33	42	土佐清水市	10	27	37
四万十市	-	58	58	四万十市	-	54	54
幡多広域	248	-	248	幡多広域	215	-	215
香南市	16	123	139	香南市	5	163	168
香美市	60	98	158	香美市	34	91	125
東洋町	0	5	5	東洋町	0	5	5
奈半利町	0	6	6	奈半利町	0	8	8
田野町	0	9	9	田野町	0	6	6
安田町	0	6	6	安田町	0	4	4
北川村	0	4	4	北川村	0	5	5
馬路村	1	0	1	馬路村	0	0	0
芸西村	2	23	25	芸西村	3	22	25
本山町	4	14	18	本山町	1	14	15
大豊町	8	14	22	大豊町	8	15	23
土佐町	1	10	11	土佐町	1	12	13
大川村	0	3	3	大川村	0	3	3
いの町	13	114	127	いの町	5	122	127
仁淀川町	9	15	24	仁淀川町	3	12	15
中土佐町	2	12	14	中土佐町	1	20	21
佐川町	6	54	60	佐川町	5	63	68
越知町	1	23	24	越知町	0	22	22
梶原町	2	11	13	梶原町	3	10	13

市町村名	H28			市町村名	H27		
	市町村受付数	県受付数	合計		市町村受付数	県受付数	合計
日高村	3	13	16	日高村	5	21	26
津野町	4	22	26	津野町	6	37	43
四万十町	7	53	60	四万十町	9	39	48
大月町	0	7	7	大月町	5	6	11
三原村	0	2	2	三原村	0	1	1
黒潮町	11	15	26	黒潮町	3	21	24
市町村合計	2,664	2,662	5,326	市町村合計	2,532	2,734	5,266
市町村不明		132	132	市町村不明		214	214
県外		70	70	県外		79	79
無回答		30	30	無回答		48	48
総計	2,664	2,894	5,558	総計	2,532	3,075	5,607